

令和6年度 大阪地方労働審議会

第1回大阪府男子既製洋服製造業最低工賃専門部会 会議次第

令和7年1月17日（金） 午後1時30分

（大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B）

1 開 会

2 議 事

（1）部会長の選出及び部会長代理の指名について

（2）大阪地方労働審議会 大阪府男子既製洋服製造業最低工賃専門部会運営  
規程等について

（3）大阪府男子既製洋服製造業最低工賃の改正決定等について

（4）その他

3 閉 会

# 令和6年度 大阪地方労働審議会

## 第1回 大阪府男子既製洋服製造業最低工賃専門部会

### 資 料 目 次

資料	1	大阪地方労働審議会 大阪府男子既製洋服製造業最低工賃専門部会委員名簿・・・・・・・・	1
資料	2	大阪地方労働審議会 大阪府男子既製洋服製造業最低工賃専門部会運営規程・・・・・・・・	2
資料	3	大阪府男子既製洋服製造業最低工賃額について・・・・・・・・	3

#### (参考資料)

1. 家内労働のしおり（小冊子）（令和6年度版）

大阪府男子既製洋服製造業  
大阪府最低賃金専門部会委員名簿

令和6年12月5日～

	氏名	現職	備考
公益代表	たかの つし 剛 高野 剛	立命館大学 経済学部 教授	臨時委員
	たて み じゅん や 哉 立見 淳 哉	大阪公立大学 大学院経営学研究科・商学部 教授	臨時委員
	もりの うた え 恵 森 詩 恵	大阪経済大学 経済学部 副学長・教授	本審委員
家内労働者代表	さわ たに ちか のぶ 之 澤 谷 誓 之	日本労働組合総連合会 大阪府連合会 副事務局長	臨時委員
	すず き たかし 充 鈴 木 充	UAゼンセン 大阪府支部 次長	臨時委員
	もりの べ たつ や 也 森 部 達 也	UAゼンセン ファッション労連 事務局長	臨時委員
委託者代表	なか い やす ゆき 之 中 井 康 之	大阪紳士服近代化協同組合 理事長	臨時委員
	なか むら い ず み 美 中村 衣 寿 美	大阪服装縫製工業組合 理事	臨時委員
	ひら おか じゅん じ 二 平 岡 潤 二	公益社団法人関西経済連合会 労働政策部 長	臨時委員

50音順

大阪地方労働審議会  
大阪府男子既製洋服製造業最低工賃専門部会運営規程

(規程の目的)

第1条 大阪地方労働審議会 大阪府男子既製洋服製造業最低工賃専門部会（以下「最低工賃専門部会」という。）の議事運営は、厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第156条の2、地方労働審議会令（平成13年政令第320号）及び大阪地方労働審議会運営規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(組 織)

第2条 最低工賃専門部会に属すべき委員及び臨時委員（以下「委員」という。）のうち、関係家内労働者を代表するもの、関係委託者を代表するもの及び公益を代表するものは、各3人とする。

(会議の招集)

第3条 最低工賃専門部会の会議は、大阪労働局長の請求があったとき、部会長が必要と認めるとき又は委員の3分の1以上から請求があったときに部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていない場合は局長が招集する。

(会議の公開)

第4条 会議は、原則として非公開とする。

(議事録及び議事要旨)

第5条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成するものとする。

2 議事要旨は、原則として公開する。

(報 告)

第6条 部会長は、最低工賃専門部会が議決を行ったときは、当該議決についてその都度、大阪地方労働審議会会長に報告しなければならない。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、最低工賃専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、平成16年12月24日より施行する。

改 正 平成28年 4月27日

資料3

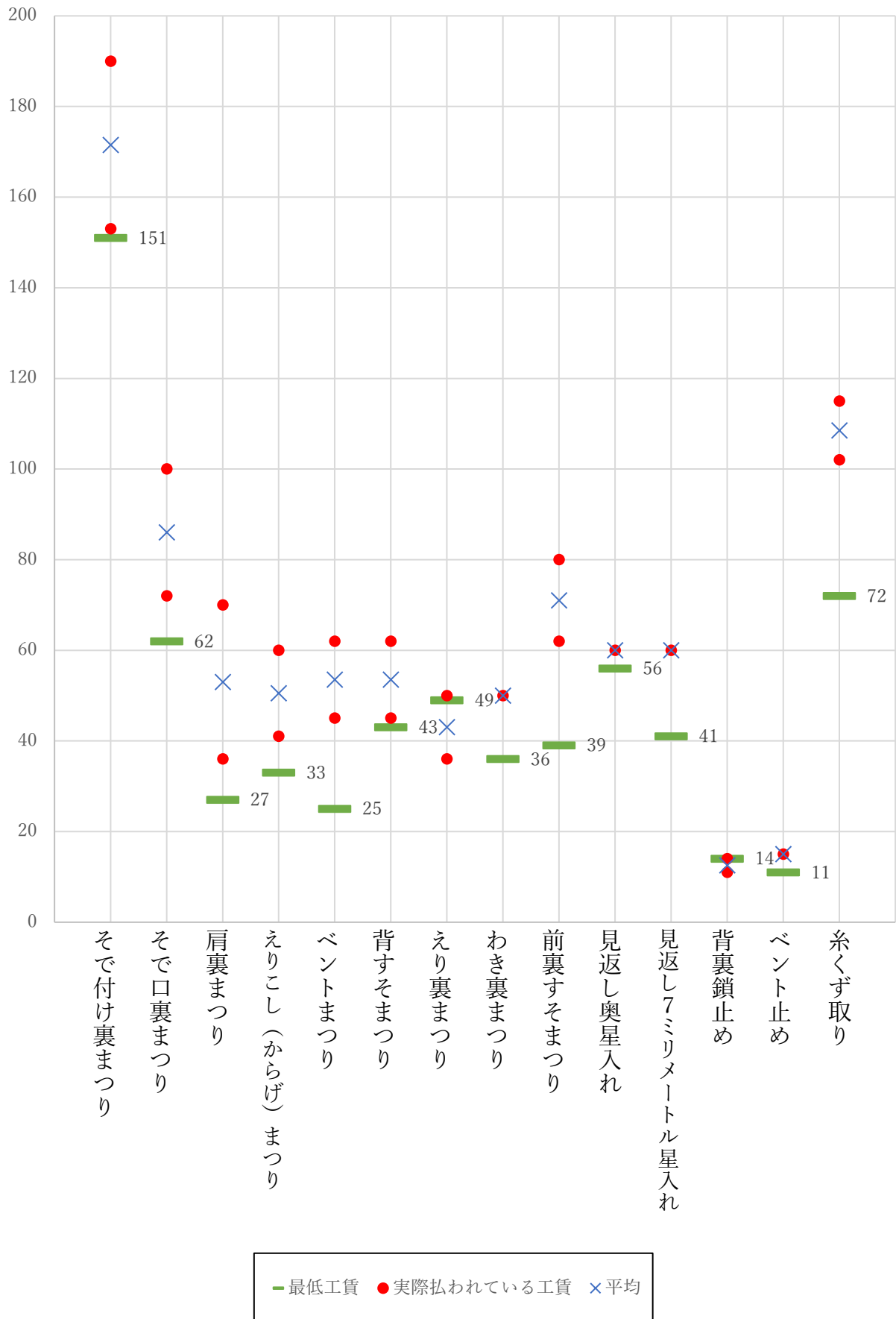
大阪府男子既製洋服製造業最低工賃額について

## 最低工賃比較一覧表

(資料3-1)

	X社	Y社	平均	最小値	最低工賃	差額
そで付け裏まつり	153	190	171.5	153	151	2
そで口裏まつり	72	100	86.0	72	62	10
肩裏まつり	36	70	53.0	36	27	9
えりこし(からげ)まつり	41	60	50.5	41	33	8
ベントまつり	62	45	53.5	45	25	20
背すそまつり	62	45	53.5	45	43	2
えり裏まつり	36	50	43.0	36	49	-13
わき裏まつり		50	50.0	50	36	14
前裏すそまつり	62	80	71.0	62	39	23
見返し奥星入れ		60	60.0	60	56	4
見返し7ミリメートル星入れ		60	60.0	60	41	19
背裏鎖止め	11	14	12.5	11	14	-3
ベント止め		15	15.0	15	11	4
糸くず取り	102	115	108.5	102	72	30

工賃の支払い状況（背広上衣）



大阪府男子既製洋服製造業最低工賃の推移

(資料3-3)

品目	工程	規格	第6回改正		第7回改正		第8回改正		第9回改正		第9回改正 引き上げ額	(仮)第10回改正		(仮)第10回改 正引上げ額	
			H10.1.7発効		H13.1.1発効		H17.5.1発効		H28.8.1発効			(仮)			
			金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	金額	金額
背広上衣	そで付け裏まつり		135 円	1.50%	136 円	0.74%	138 円	1.47%	151 円	9.42%	13 円	151 円	0.00%	0 円	
	そで口裏まつり		61 円	1.67%	62 円	1.64%	62 円	0.00%	62 円	0.00%	0 円	72 円	16.13%	10 円	
	肩裏まつり		26 円	4.00%	27 円	3.85%	27 円	0.00%	27 円	0.00%	0 円	27 円	0.00%	0 円	
	えりこし(からげ)まつり		31 円	3.33%	31 円	0.00%	31 円	0.00%	33 円	6.45%	2 円	33 円	0.00%	0 円	
	ペントまつり		22 円	4.76%	23 円	4.55%	23 円	0.00%	25 円	8.70%	2 円	45 円	80.00%	20 円	
	背すそまつり		41 円	2.50%	41 円	0.00%	41 円	0.00%	43 円	4.88%	2 円	43 円	0.00%	0 円	
	えり裏まつり		46 円	2.22%	46 円	0.00%	46 円	0.00%	49 円	6.52%	3 円	49 円	0.00%	0 円	
	わき裏まつり		36 円	2.86%	36 円	0.00%	36 円	0.00%	36 円	0.00%	0 円	50 円	38.89%	14 円	
	前裏すそまつり		37 円	2.78%	37 円	0.00%	37 円	0.00%	39 円	5.41%	2 円	62 円	58.97%	23 円	
	見返し奥星入れ		56 円	1.82%	56 円	0.00%	56 円	0.00%	56 円	0.00%	0 円	56 円	0.00%	0 円	
	見返し7ミリメートル星入れ		41 円	2.50%	41 円	0.00%	41 円	0.00%	41 円	0.00%	0 円	60 円	46.34%	19 円	
	背裏鎖止め		13 円	8.33%	14 円	7.69%	14 円	0.00%	14 円	0.00%	0 円	14 円	0.00%	0 円	
	ペント止め		11 円	10.00%	11 円	0.00%	11 円	0.00%	11 円	0.00%	0 円	11 円	0.00%	0 円	
	ボタン付け	中ボタン		6 円	0.00%	6 円	0.00%	6 円	0.00%	廃止					
		小ボタン		5 円	0.00%	5 円	0.00%	5 円	0.00%	廃止					
	そでボタンのせっぱ		7 円	0.00%	7 円	0.00%	7 円	0.00%	廃止						
糸くず取り		71 円	1.43%	72 円	1.41%	72 円	0.00%	72 円	0.00%	0 円	102 円	41.67%	30 円		
合 計		645 円	2.38%	651 円	0.93%	653 円	0.31%	659 円	3.78%	24 円	775 円	17.60%	116 円		

(※)各工程の引き上げ額の合計額



## 大阪府最低賃金額の推移

(資料3-4)

発効日	大阪府最低賃金額	引上げ額	引上げ率	令和6年度との差額	令和6年度から見た引上げ率
H27.10.1	858	20	2.4%	256	29.8%
H28.10.1	883	25	2.9%	231	26.2%
H29.9.30	909	26	2.9%	205	22.6%
H30.10.1	936	27	3.0%	178	19.0%
R1.10.1	964	28	3.0%	150	15.6%
(R2年度)	964	0	0.0%	150	15.6%
R3.10.1	992	28	2.9%	122	12.3%
R4.10.1	1,023	31	3.1%	91	8.9%
R5.10.1	1,064	41	4.0%	50	4.7%
R6.10.1	1,114	50	4.7%	—	—